

平成 28 年度第 1 回新潟市立豊栄図書館協議会

○日 時 平成 28 年 7 月 27 日（水）午後 2 時～午後 4 時

○場 所 新潟市立豊栄図書館 集会室

○出席者

<委員>

: 伊藤委員, 伊東委員, 亀田委員, 坂井委員, 佐藤委員, 白神委員, 諸橋委員

(欠席: 金桶委員, 野口委員)

<事務局>

: 木村館長, 栗谷川副主幹, 藤田主査

<傍聴者>

: 0 名

次 第

開 会

1 館長あいさつ

2 議事

(1) 報告事項

ア 平成 27 年度図書館事業報告

イ 図書館の利用状況報告

ウ 北区の図書館に寄せられた市民の声

エ 平成 28 年度事業計画

オ 学校図書館支援センター事業報告と事業計画

カ 地区図書室の有効活用の実施

(2) 協議事項

ア 平成 27 年度事業評価の報告と依頼

(3) その他

3 その他

閉 会

■ 平成 28 年度 第 1 回 新潟市立豊栄図書館協議会

日時：平成 28 年 7 月 27 日（水）午後 2 時から

会場：豊栄図書館 集会室

（司 会）

ただいまより平成 28 年度第 1 回豊栄図書館協議会を開催します。

はじめに、豊栄図書館長の木村からごあいさつ申し上げます。

（館 長）

豊栄図書館長の木村でございます。よろしくお願いいたします。

皆さん、今日はお忙しいところ図書館協議会にお集まりいただき、大変ありがとうございます。私ども、豊栄図書館、松浜図書館、濁川地区図書室、南浜地区図書室の運営、活動をやっております。日ごろからご理解いただき、大変ありがとうございます。ご存じのとおり、平成 27 年度より新潟市は新しい図書館ビジョン、子ども読書活動推進計画を 5 か年でスタートしております。図書館ビジョンの 2 年目としては、引き続き「心豊かな都市（まち）づくりを支える市民の身近な学びと情報の拠点」として事業を展開していくこととなります。送付させていただいた平成 28 年度の計画につきましても、目指す図書館像の体系に基づいて記載したものを新しく挟めさせていただきました。目指す図書館像の体系の一つにありますが、課題解決型図書館を目指しているわけですが、図書館は最近、単に読書をする場ではなく、調べ物をして、地域の課題、生活の課題、人生の課題などを解決して家族、地域、社会に還元する循環型社会を築こうとしているものです。また、今年度早々から濁川地区図書室と南浜地区図書室の有効活用拡大ということで開館時間を広げております。それについては、また後ほど報告させていただきます。学校との連携ですけれども、年度初めから中学校、小学校を訪問して、校長先生とお話しさせていただいたり、図書館を見せていただいたりしました。ありがとうございました。特に小学校では、それぞれの学校で図書館運営を工夫して、1 人当たりの貸出数が右肩上がりです。また、市民の参画としてボランティア団体グループと連携をしております。この 24 日は「わくわく体験夏まつり」ということで、豊栄図書館応援団と一緒に図書館まつりを開催したところでございます。本日は、平成 27 年度の事業報告、新年度の事業計画、そして新しく「利用者の声」を挟めさせていただきました。また、先ほど申し上げました、地区図書室の有効活用のご報告など盛りだくさんとなっておりますので、委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。最後になりますが、本日が実りある会議となりますよう、よろしくご審議のほどお願いし

まして、ごあいさつとさせていただきます。今日はよろしく申し上げます。

(司 会)

本日、金桶委員と野口委員のお二方が欠席となっております。白神副会長が遅れて到着されるということです。

ここで、資料の確認をさせていただきます。資料1から資料6が事前配付でございます。資料7を本日、机上に配付いたしました。机上の資料を上から確認をお願いいたします。本日の次第裏面が配付資料の一覧となっております。豊栄図書館協議会の委員名簿、本日の座席表、その下に資料7-1、資料7-2、資料7-3というクリップ留めのA3の紙とセットになっている資料がございますか。こちらは図書館評価についての資料7でございます。その下に、同じくクリップ留めの小さい配付物で「新潟市立図書館うちどく(家読)読書ノート」というものおつけしていると思います。色刷りのA4の2枚が学校図書館支援センターからの配付物でございます。

では、本日、会議録作成のため録音させていただきます。作成した会議録は公開いたします。また、記録作成のために写真撮影をさせていただきたいと思っております。では、早速ではございますが、亀田会長からひと言ごあいさつをいただいて、議事進行をお願いします。

(会 長)

先回から引き続き、会長で司会ということで努めさせていただきます。よろしく申し上げます。「図書館戦争」という、昨年か一昨年ブームになった映画がありました。その撮影場所の十日町図書館がテレビで紹介されていました。こんなに素晴らしい図書館が新潟県にあったのかと。素晴らしいからぜひ何かの機会があったら、行ってみる価値はあるのではないかと思います。ぜひ夏休み期間に行ってみたいと思います。いずれにしても、図書館の中身のほうが大事なので、今日はこの1年間の事業計画をじっくりと皆さんの中で議論していただいて、よりよいものにしていきたいと思いますので、ご協力よろしく申し上げます。

では、次第に沿って、事務局よろしく申し上げます。

(事務局)

事務局を努めます、藤田と申します。よろしくお願いいたします。

では、平成27年度の事業報告をさせていただきます。

資料1から資料3まで一括して説明いたします。事前配付の資料1「平成27年度北区内図書館事業報告」をご覧ください。1 児童対象事業、①「おはなしのじかん」(職員担当)です。豊栄図書館の「わらべうたのじかん」は、昨年度、流会なく毎月開催することができました。常連で参加される親子が数組あって、子ども同士も親同士も顔見知りになってリラックスしてわらべうたの遊びを楽しんでくださっています。昨年度は、一昨年度よりも多い

参加者数となりました。ゼロ、1、2歳の子どもと保護者向けのお話の時間、5歳以上対象のお話の時間は、例年どおりの結果となっております。松浜図書館では、若干参加者数が減りましたが、おおむね例年どおりの参加者数を得ました。

②「おはなしのじかん」（ボランティア）です。豊栄は昨年度よりも参加者数が大幅に増加いたしました。昨年度末、北区の読み聞かせボランティアの皆さんと交流会を行った際に、各グループの代表からお話を伺ったのですが、土曜日の午後2時からの開催が定着して、常連の参加が多くなっているということと、担当回数を減らして、その分一回一回をスペシャルにすることによって参加者数が増えたというお話もありました。

③その他の事業です。ブックスタートでは485名の1歳児に絵本を手渡すことができました。これには述べ74名のブックスタートボランティアからご協力いただきました。ボランティアの皆さんは、丁寧にブックスタート事業の意義ですとか、図書館の説明をしてくださって、ご家庭でも絵本を楽しんでいただけるように、親子一組一組に赤ちゃん絵本の読み聞かせを行ってくださっています。ブックスタートは、1歳誕生歯科健診のときに実施しておりますので、これは赤ちゃんにとっては初めての歯科健診で、保護者も緊張している部分があるとは思いますが、ブックスタート会場で赤ちゃんと一緒に絵本を楽しんで、ボランティアの方とおしゃべりを交わすことでほっと一息ついて、笑顔で帰っていかれているようです。

2 ページ、豊栄図書館の事業欄をご覧ください。春と夏と冬にボランティアと共催でおはなし会を開催いたしました。夏休みには3年生以上の小学生を対象に一日子ども図書館員を、1・2年生向けには「かがく実験室」で科学工作を体験してもらいました。平成27年度はペットボトルでエコマイクを作るということで、こういう大きいマイクを自分たちで針金のコイルを作って工作するというものに取り組んでもらって、1・2年生には少しハードルの高い作業も多かったので、やりがいを持って作ってくれたようです。

松浜図書館は、「一日子ども図書館員」と「図書館でビンゴ」を夏休み期間に行いました。ビンゴは2年目の開催となりまして、少し参加が少なかったようです。それがおはなし会の参加者数にも影響した模様です。

3 ページ、④講師派遣・体験学習・視察等について、平成27年度は、豊栄図書館では青い鳥保育園から読み聞かせとわらべうたの会の依頼がありまして、職員を派遣いたしました。6月と2月の2回です。また、松浜図書館では江南区の保育園3園からわらべうたの講師の依頼がありまして、職員を派遣しました。

4 ページ、一般対象事業をご覧ください。②その他の事業で、豊栄図書館の欄のちょうど真ん中あたりに「石塚さんの昔話を楽しむ会」。こちらは、ボランティアグループのおはなし

しまドレーヌの主催で、江南区の昔語りをされる石塚さんという方をお招きしておはなし会を開催しました。これは平日開催の会なのですが、毎回、好評な会となっております。「わくわく体験夏まつり」は、先ほど館長からもお伝えしましたが、図書館全体を使ってのおまつりで、豊栄図書館応援団主催で毎年、開催しております。縁日コーナーですとか、コンサート、工作コーナー、本のクイズラリー、絵本の部屋、古本市など、たくさんの参加教室をおまつりの中で開いてくださって、図書館の裏側を案内するバックヤードツアーも同時で開催しております。平成 27 年度も 811 名という大変多くの方にご参加いただきました。この事業に伴って、開催日の問い合わせもたびたびありまして、楽しみにしてくださっている方が多いことを実感しました。秋には読書週間事業として、挿絵画家の佐竹美保さんをお招きして講演会を行いました。中学生からご年配の方まで幅広い年齢層からご参加をいただきまして、楽しい講演会となりました。佐竹さんには、原画のカラーコピーや下書きをたくさん持参していただき、講演会場に展示いたしました。熱心なファンの皆さんが講演会終了後にじっくりと鑑賞して帰っていかれました。松浜図書館は、公民館の文化祭に合わせて利用促進のキャンペーンを行いました。また、公民館の事業に積極的に協力して、セミナーに合わせた資料の紹介は参加者からも好評でした。講座後に紹介資料の問い合わせもありまして、皆さんの生涯学習のお役に立てていることを実感しております。

5 ページ、③講師派遣・体験学習・視察等については表のとおりです。④視察・施設見学・読み聞かせ等について、記載間違いがありましたので訂正いたします。この中の 10 月 22 日（木）韓国メディアの視察の欄で、対象が親子と記載されていますが、これは一般の間違いです。訂正させていただきます。

3 啓発事業（広報）は、北区全体では豊栄図書館も松浜図書館もテーマ図書の展示を行いまして、利用者の方に興味を持っていただけるように工夫しております。北区図書館の図書館だよりとして「しらかし」を隔月で発行しております。

4 図書館ボランティア活動、豊栄では 10 代のボランティアの皆さんが「ティーンズ通信」という広報紙を作成しておりまして、昨年度は 3 回発行いたしました。近隣の中学、高校等にもお送りしております。読み聞かせ以外にも図書館ボランティアの活動として、豊栄では書架整理、松浜図書館では本の補修をしてくださるボランティアが活動しております。

続きまして、資料 2「平成 27 年度利用状況及び蔵書冊数」をご覧ください。こちらの開館日数の欄をご覧くださいますと、平成 25 年度北区合計が 1,283 日、ここから平成 26 年度は合計が 811 日、平成 27 年度の北区合計が 808 日と日数が減っているのですが、これは平成 26 年 3 月に早通と木崎の二つの地区図書室を閉室したことによります。同様にこの右隣の列の蔵書冊数の地区図書室分の欄も平成 25 年度の合計と比べますと平成 26 年、平成 27

年は大幅に数が減っておりますが、これは二つの地区図書室の閉室によるものです。

登録者数の欄をご覧くださいますと平成 27 年度登録者数は減少しておりますが、貸出冊数と貸出人数をご覧くださいますと、こちらは微増で増えております。

続きまして、資料 3「北区の図書館に寄せられた市民の声」をご覧ください。豊栄図書館では、図書資料に関する市民の声が 3 件、施設・設備に関する事で 1 件、図書館の運営に関する事で 5 件ご意見が寄せられました。松浜図書館では、図書館運営に関して 2 件のご意見が寄せられました。主な意見と回答はこの表のとおりです。このうち、10 月 10 日の「おはなしのじかん」の対象についてご意見がありました。お昼寝をする年齢の幼児が図書館の「おはなしのじかん」に参加しにくいというご意見です。これを受けて、「おはなしのじかん」の持ち方を見直しまして、平成 28 年度から日曜午前中に幼児対象のおはなし会を開催しております。

これで、資料 1 から 3 のご説明を終わります。

(会 長)

今ほど資料 1 から 3 までの説明をいただきましたけれども、これにつきまして疑問な点やなおもお聞きしたいことがありますでしょうか。

(事務局)

補足よろしいですか。資料 2 をご覧ください。

一番下に松浜図書館入館者数というのがございまして、松浜図書館では平成 27 年度の 5 月 7 日から出入りするときに、自動的にカウントする設備が入りましたので、入館者の延べ人数は 5 月 7 日からの 251 日分です。ですから、延べ人数は 251 日で割って 1 日当たりの 240 人が出ております。豊栄図書館は、ずっと前から入口のところにカウンターがありますので、あそこを通った人をカウントしております。入館者数は少し減っておりますけれども、貸出数は微増という状況になっております。

(会 長)

それでは何かお聞きしたことはありませんか。よろしいでしょうか。

では、また何かありましたらお願いします。続けてください。

(事務局)

資料 4-1「新潟市の目指す図書館像と平成 28 年度の取り組み」をご覧ください。新潟市立図書館ビジョンは、平成 22 年度からおおむね 10 年間の新潟市の目指す図書館像を明らかにするために作成されました。前期 5 年間で実施した施策事業の振り返りを行いまして、成果と課題を踏まえて後期 5 年間、平成 27 年度から平成 31 年度の施策事業計画を作成しております。この新潟市の目指す図書館像として、ア、イ、ウ、エの 4 本の柱がございまして、

それがア、ネットワークを活かした「課題解決型図書館」。イ、特色ある地域づくりに寄与する「分権型図書館」。ウ、子どもの読書活動を推進する「学・社・民融合型図書館」。エ、市民参画と協働を推進する「パートナーシップ型図書館」という4本柱です。この新潟市立図書館ビジョンの体系に基づいて、市立図書館全館で共通で取り組んでいることと、北区の取組みをまとめたものがこの資料4-1に記載しております表です。事業の内容については、資料4-2でご説明いたします。

資料4-2「平成28年度北区内図書館事業計画」をご覧ください。1 乳児・児童・生徒読書活動の支援事業の①「おはなしのじかん」は、先ほど資料3でご説明した図書館へのたよりのご意見を踏まえまして、読み聞かせボランティアグループの代表とも「おはなしのじかん」の開催時間や対象について協議いたしまして、一部、対象を見直しました。毎週日曜日、午前10時半からの会の対象をそれまでの5歳以上から幼児に変更いたしました。これに伴って、その他の事業の中にスペシャルのおはなし会がいくつかあるのですが、こちらは対象を5歳以上としまして、子どもだけでおはなし会に参加する機会を今後も図書館で提供していきたいと考えております。

②その他の事業で、ブックスタートは、北区では豊栄健康センターで月1回、北地域保健福祉センターで隔月開催で実施してまいりました。平成28年度から北地域保健福祉センターでも毎月1回ブックスタートを実施しております。

8月10日開催する予定の「かがく実験室」では、ペットボトルで万華鏡を作ります。見本がこちらですが、とても好評で、すぐ定員は達してしまっているのですが、こういったものを一緒に楽しんで作りたいと思っています。

2 ページに一般向け事業の②その他の事業です。平成28年度のボランティア養成講座としてブックスタートボランティア養成講座と読み聞かせボランティア（ステップアップ編）を予定しております。また、三つ下になりますが、行政書士無料相談会を開催いたします。

3 ページ、3 啓発事業（広報）ですが、「ティーンズ通信」は、昨年度まで担当していた編集者の学生たちが進学や進級によって平成28年度から参加が難しいということで、現在、休止中です。今後、新規編集者を募集して続けていきたいと考えております。3 啓発事業（広報）に関連しまして、報告には記載しておりませんが、平成28年3月より市立図書館全館で新潟市立図書館「うちどく読書ノート」の配付を始めました。それが机上に配付させていただいたこちらのクリップ留めの小さい資料です。第二次新潟市子ども読書活動推進計画では、保護者への働きかけとして「うちどく（家読）」を推進しております。これは学校での朝の読書、「あさどく（朝の読書）」の家庭版として全国で広がっているもので、家族で一緒に本を読んだり、感想を話し合ったりするものです。家族ふれあい読書の略称で「う

ちどく」というのですが、その「うちどく」の記録のためのノートということで、ノート様式のホチキス綴じのものと、中が塗り絵になっている小さい子ども向けのバージョンと2種類あります。1冊のノートで20冊記録できる様式になっておりまして、「子どもの本のへや」の入口で配付しております。

4 その他のボランティアによる「おはなしのじかん」のうち、豊栄図書館応援団よみかかせ部の活動の時間に変更があります。毎月第2・第4日曜日午後「おはなしのじかん」をやっているのですが、これが10月から開始時間を午後3時に変更予定です。

「わくわく体験夏まつり」は、3日前の24日（日）に開催されまして、終日大盛況でした。当日の来館者数は2,502人で、普段の土曜、日曜の来館者数のおよそ2.5倍の来館者数でした。詳しくは、また第2回の協議会でご報告いたします。資料4に関するご説明は以上です。

（会 長）

今、資料4のご説明をいただきましたけれども、この件について何かご質問等ございませんか。今、説明いただいた中で、2ページの下にある行政書士無料相談会というのは、今までの一連のつながってきている資料の中に別なものが入ったような感じがするのですけれども、これは何か違和感はないですか。

（事務局）

行政書士の団体から、市内の中央図書館と区の中心館でそれぞれ開催してほしいという申し入れが何年も前からありまして、豊栄図書館は昨年度までは開催して来なかったのですが、今年度からはぜひ会場としてやらせてほしいという申し入れが中央図書館にありまして、その申し入れを受けて市内の各区の中心館で開催すると決まりました。

（会 長）

どこを会場にするのですか。

（事務局）

この集会室です。

（会 長）

ということは、これらと類するようなものから、また別なものの要請があれば受けざるを得なくなるのではないですか。

（事務局）

弁護士や司法書士など、その可能性はありますけれども、趣旨と特定の人を対象にするのでない事業です。ご自分の商売に結びつけるだけとか、そういうことはお断りしますが、広く困っている人、どこかに相談できないかと探している人のためになるのであれば、その依頼があったときに検討したいと思います。

(会 長)

初めてやるのですか。

(事務局)

はい、豊栄図書館は初めてです。

(会 長)

どのくらい来るのでしょうか。列を作ったりするのでしょうか。

(事務局)

これは申込み制で、予定日のところをご覧くださいますと、午後1時から3時となっているのですが、この2時間を1時間につき一組という受付なので、全体で言うと2組だけなのです。ですので、規模の大きい相談会ではありません。

(事務局)

同じような相談会が、すぐ隣の社会福祉協議会を会場によろず相談というものをやっております。そこは弁護士がいらっしゃって、一コマ30分で、同じように3時間くらいで6人の方、月に2回くらいやっております。

(会 長)

図書館としてもじゃまにはならないということですね。

(事務局)

この部屋を利用する団体があれば優先しますし、利用者に配慮して行います。

(佐藤委員)

今のお話というのは、市民参画と協働を推進する「パートナーシップ型図書館」というようなねらいですか。

(事務局)

そういうところにも体系でいうと入ってきます。

(佐藤委員)

学びの情報として、地域住民のニーズにこたえていろいろな情報を提供していくというような一つの方法というようにとらえればよろしいでしょうか。

(事務局)

そうですね。課題解決などです。そこで相談を受けて、また図書館の資料があれば、それを使っていたきたいと思います。

(坂井委員)

行政書士とこの図書館ではどのような関連になりますか。ただ、困っていることがあるから、図書館でも窓口を開設するという感じでしょうか。今、おっしゃったように、1か月に

2 回か法律相談をやっていますよね。あれも好評でいいことだと思っていますけれども、法律でできない部分の行政相談になるのでしょうか。法律と行政と違いますよ。だから、図書館の中で行政の相談を行っていききたいということですか。行政書士からそういう要望があるということは今、ちらっと言われていましたけれども。

(事務局)

行政書士が図書館を会場に相談会を開かせてほしいというお話なのです。それぞれ相談できる分野が違いますので、やはり行政書士の手には負えなければ、それは司法書士に言ってほしいとか、弁護士と相談してほしいというお話になるかと思います。行政書士への相談が、一番の入口になるかと思います。

(白神委員)

「うちどく」というものを進めているというお話でしたけれども、子どもの励みになっていいなと思いました。これは図書館利用促進という意味もあって、市立図書館で出しているのだと思うのですけれども、小さいころからの読書の推進ということを考えたら、孫の場合、家に700冊位絵本があるのですけれども、それでも保育園から毎日、借りてくるのです。小学校の子も図書館から借りてきて読んでいるのですよね。だから、これを進められたら、広げられたら、読書の推進になるかと思って。図書館自体の広がりよりも、小さいころから読書の癖をつけるというか、本を読むことの楽しさを知らせるという意味で、読書ノートが保育園や学校にもあったらいいなと思うのです。

(事務局)

学校への働きかけは、この後、学校図書館支援センターから報告させていただきます。

(事務局)

「うちどく読書ノート」は図書館内で配付しておりますが、図書館のホームページでこのPDF版も公開していますので、ホームページにアクセスできる方は、そこから印刷して同じように家でも作って、ご利用いただけるようになっています。

(伊藤委員)

子どもと親が本でつながるようになるといいなと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

(伊藤委員)

「わくわく体験夏まつり」は何時から何時までですか。

(事務局)

10時から2時までです。

(伊藤委員)

10時から2時で来館者が2,500人ってかなりの数だと思うのですが、何回目の開催になりますか。

(白神委員)

そうですね。豊栄図書館の開館からずっとやっているのです。だけれども、一時期は図書館を会場にできないこともあって、公民館を利用したりしてやっていたのです。2,500人というのは、出たり入ったりしています。図書館の外のイベントと、館内のイベントがあって、何回も同じ子が出たり入ったりしているので、総数ではないです。

(伊藤委員)

地域でとても楽しみにしている親子もいらっしゃって、継続していただきたいと思う事業です。図書館が工作をしたり、古本市をしたりしてすごく楽しみにしていて、この日は図書館へ行かなきゃと言っているお母さんたちもたくさんいらっしゃいます。図書だけにこだわらない、子どもたちや親子が図書館に足を運びたいくなるこのイベントはすごくいいなと思っていて、ほかの図書館ではやっていらっしゃるのかよく分からないのですけれども、どうですか。

(白神委員)

今回は、中央図書館の友の会の方々が視察に来られていまして、「すごく楽しくやっているんですね。ぜひ参考にします。」と言っていかれたのです。

(伊藤委員)

先進的なものなので継続してがんばっていただきたいと思っています。

「ティーンズ通信」の発行が休止になってしまっていて、これからも編集委員募集ということですが、小さいうちから啓発をして、意識を高めていても途切れてしまうというのがすごく残念に感じているので、どうしたら参加者が公募で集まってくれるのかなというところです。10代の中高生、何か求めている子どもたちがこういったところに参加できるといいなと。居場所を求めているような人たちが参加できるといいなと思っています。ですので、どんな働きかけをこれからされていくのかと関心があるところです。

(伊東委員)

これは高校生に限定でしょうか。例えば、大学生でも10代の人とかでも参加できるのでしょうか。

(事務局)

10代に編集者をお願いしています。高校を卒業した後も、大学生になっても10代の間、参加して下さった方もいました。

(伊東委員)

受験で途切れてしまうようですが、大学に入ってからもやってくれるといいかなと思います。

(白神委員)

先ほどの「わくわく体験夏まつり」なのですけれども、図書館応援団が全部で 15 人しかいないのです。大勢来る方に対処できなくなっている位に盛んになっているので、ぜひ来年度は福祉大の学生にご協力願えればなという話が今回の反省で出ていましたので、またよろしくをお願いします。

(事務局)

今回も新潟医療福祉大学さんに学生を募ってくださいとお願いしたのですけれども、ぎりぎりをお願いしたことと、7 月 24 日は学生さんにとってあまりいい日でなかったようで応募がなかったのです。

(白神委員)

来年はもう少し早く声かけして、ぜひ協力願います。図書館ボランティアの「おはなしバスケット」や「おはなしの泉」、松浜の「こんぺいとう」といった方たちにもご協力願えればと思っているので、その辺も来年は早めをお願いしていきたいと思っています。

(会 長)

これだけの数だとどういった状況かぜひ見てみたいですね。

(伊藤委員)

駐車場も大変だったんじゃないですか。

(白神委員)

どうでしょうか。駐車場を管理する余裕がありませんでした。

(伊藤委員)

北区の「ふゆっこまつり」は 3,000 人規模なのですけれども、駐車場が広くないということでクレームが来るので、2,500 人規模だったら大変かと。

(事務局)

2,500 人というのは、先ほど申し上げました玄関のカウンターの数字なので、出入りする場合はダブルでカウントとなります。外のイベントもありましたから、出入りはあったと思います。(平成 28 年度「わくわく体験夏まつり」の参加者数としては 909 人と推計。)

(会 長)

そのほか何かご意見ありましたら。

少し視点が違うのですけれども、ちょうど相撲をやっていましたよね。ついこの間終わっ

たけれども、豊栄出身の力士が幕下まで来て、次、上がるかどうかという話で盛り上がりました。そうしたら、きれいに作った星取り表がK電気店のところと、葛塚の中心部の「ど真ん中館」にありますね。駅にもありました。

豊栄出身の力士だから、盛り上げるような意味で貼ってもらおうと、図書館は図書館で盛り上げてもいいし、他のところは青年会議所が何かでやっていたでしょうか。

(事務局)

そうですね、地域の中心になっている方に相談してみます。

(会 長)

他に何かございますか。

(坂井委員)

昨年、秋に開催した佐竹さんの講演会に私も参加することができたのですが、今年は何か予定はあるのですか。

(事務局)

予定はしているのですけれども、今、交渉中です。

(坂井委員)

あのようなものを続けていかれると、またいいのではないかと思います。一般の方も参加しやすいですよ。

(会 長)

年に1回か2回、講師を呼んで市民の皆さんに聞いていただくということは、あらかじめ、予算は組んであるのですか。

(事務局)

謝礼分の予算があります。

(会 長)

その他、ここまでの話の中でどうでしょうか。なければ、続けてお願いします。

(事務局)

では、学校図書館支援センターの報告は担当の栗谷川からさせていただきます。

(事務局)

資料5をご覧ください。平成27年度学校図書館支援センターの主な取組みについて報告いたします。1の訪問・相談・資料提供等ですが、豊栄図書館のところをご覧ください。訪問ですが、第1回を4月から7月に担当の小中学校37校を訪問して、運営方針や取組みなどをお伺いしました。第2回、3回は学校司書新規採用校と要請校を述べ69回訪問しまして、選書や除籍、配架方法やボランティアの導入などについて助言してまいりました。学校

からの相談として、図書館の活用や選書、除籍などが寄せられ対応しております。

では、2 ページ目の研修ですが、4 支援センター共通として新任学校司書研修を 6 回実施いたしました。教育総務課の新潟市職員としてのサービスを始め、学校図書館の役割や蔵書の更新、読み聞かせ、また学校司書と共同で電算システム操作研修を実施し、スキルアップにつながりました。地区別に相談時間も設けまして、日常業務の疑問に答えて不安の解消に役立ったと思います。当支援センターの学校司書実務研修ですが、第 1 回目は「学校図書館と学校司書の役割」というテーマで、太夫浜小の川又校長先生から「学校図書館のさらなる活用に向けて」と題してご講演いただきました。学習情報センターとしての役割を再認識するとともに、意欲向上につながる充実した研修となりました。第 2 回目は、図書館だよりの作成をテーマに小・中学校司書の 2 名から実践発表してもらい、支援センターからは図書館だよりの作成のポイントについて講義を行いました。読みやすく魅力的な図書館だよりの作成に役立てていただいたと思います。

3 の連携につきましては、報告書に代えさせていただきます。

4 ページ目の 4 運営・発信等ですけれども、支援センター運営協議会を年 2 回開催して、支援センターの活動にご理解とご協力をお願いするとともに、貴重なご意見をいただいております。情報発信としまして、年 4 回の学校図書館支援センター通信の発行やホームページを更新しまして、支援センターの活動について発信してまいりました。

事業報告にはないのですが、おはなし会のことについて、報告をいたします。小学校でよく実施されているおはなし会ですけれども、江南区では横越中が 6 年前から実施されております。中学校からは、2 年前から依頼を受けるようになりまして、昨年度は松浜中、木崎中、早通中、光晴中で実施されまして、大変好評を得ております。校長先生のご理解のもと、図書館主任、司書、そして地域教育コーディネーター、ボランティア、支援センターの連携で行われましたが、大変好評で今年度も木崎中、光晴中で実施されました。ボランティアの皆さんも大変熱心に取り組んでおられますので、中学校の読書活動の一環として広がっていくことを願っております。

次に、5 ページに移りまして、平成 28 年度の学校図書館支援センターの取組みです。まず、1 基本の取組として、学校図書館訪問、業務相談や資料相談など個別相談への対応。そして学校司書研修と「教員と司書との連携充実」。これは、教育総合センターの講座になります。それから、団体貸出による資料提供、学校図書館に関する情報提供、学校図書館と学校図書館支援センター業務の情報発信をしてまいります。

今年度の重点としましては、昨年度から始まりました学校図書館活用推進校事業への協力。特別支援学校の学校図書館整備への協力。学校図書館の小・中学校連携に関する調査と情報

提供です。

3 の各学校図書館支援センターの取組の重点のところ、豊栄図書館のところをご覧ください。1 点目として、探求的な学習や各校の推進事業等、「学習・情報センター」機能の向上につながる支援の充実を上げました。第 1 回学校図書館訪問の中で、学習・情報センターとしての活用状況、学校図書館活用推進校事業の取組みや NIE、防災、食育など、各校が取組んでいる推進事業について聞き取ってまいりました。事業で活用できる蔵書の構築や推進事業を意識したテーマ展示などの図書館づくり、先生方への情報提供の方法、教職員に向けたたよりの発行などについて助言しております。利用しやすい図書館にするために、司書が分類や配架、別置の見直しにも目を向けるよう話しております。特に新採用校や移動校の司書には、図書館運営の重点をよく理解して、自校の蔵書を把握することと先生方とコミュニケーションを図るように進めております。また、図書を宅配便で貸し出ししておりますけれども、市立図書館の豊富な図書を活用していただくために、チラシを作成して PR に努めております。

次に、「うちどく」実施校の取組事例の情報提供と、小中連携による「うちどく」の推進です。「うちどく」については、昨年度、北区の小学校 13 校のうち 7 校が実施しております。支援センターでは一昨年から「うちどく」を実施している学校から資料を集めまして、未実施の小学校へ情報提供に努めてまいりました。昨年度、「うちどく」を初めて実施した小学校が 2 校ありまして、1 校では中学校のテスト前の家庭学習強調週間に読書週間を設定しまして、ノーメディアの観点から「うちどく」に取り組んだということです。保護者の感想も大変好意的だったということで、また今年度も取り組みたいということでした。特に今年度は希望校に学校版のうちどくノートと「るーぽん」のロゴマークを提供しております。学校のご理解とご協力を得ながら進めてまいりたいと考えております。

では、6 ページ目の事業計画をご覧ください。今年度も 4 月下旬から 7 月上旬まで第 1 回目の訪問を実施いたしました。昨年度同様、各校の学校図書館の運営方針や取組みについて伺ってまいりました。昨年度から、学校図書館活用推進校事業がスタートいたしましたが、今年度北区は岡方第二小、太田小、葛塚東小、松浜中が推進事業校となっております。5 月に学校支援課から説明会がありまして、総合教育センター主催の教諭と司書連携充実に参加することや、運営計画の見直しを図っていきたいなど、来年 2 月に実践発表会が行われますので、それに向けて準備を進めておられました。支援センターとしても、相談に対応して情報の提供など、できることを支援してまいりたいと思っております。

また、地域の方から読み聞かせや環境整備のボランティアとして協力していただいたり、校内で栄養士と相談して物語のメニューを給食に取り入れたり、あるいは養護教諭の先生と

一緒に、歯の衛生週間のテーマ展示をしたりなど、学校司書の方からは地域の方、校内の先生方からいろいろ協力していただいて、大変心強くありがたいという声を聞いております。訪問は第2回を10月と11月に、第3回を1月から3月に予定しておりますけれども、蔵書の更新など、相談があった場合や支援センターの訪問が必要と思われる場合には、適宜訪問してまいりたいと考えております。

6月に実施しました学校司書実務研修ですが、新潟大学の伊藤特任教授から、「地域資料を学ぶ」と題してご講演いただきました。伊藤先生の講演では、北区、江南区の歴史や文化について、また、地域資料の収集と保存、提供方法についてもお話しいただきました。

4支援センターで、同テーマで伊藤先生から講義をいただいて、支援センターでは学校司書の協力でこのような学校周辺の地域資料一覧というものを作成いたしました。もうすぐ8区の地域資料一覧が完成する予定でおります。学校には市立図書館にもないような大変貴重な資料もありました。今年度から学校支援課の「大好きにいがた体験推進事業」が始まっております。この事業には、34校が取り組んでおりますが、北区では4校、葛塚小、岡方第二小、濁川中、早通中が推進校になっております。この資料を推進校はじめ各学校で活用していただきたいと思っております。

第2回目の実務研修は、10月に4支援センター合同で全学校司書を対象に学校図書館における著作権について、全国学校図書館協議会の森田理事長を講師としてお招きして開催予定でおります。通年として、学校からの各種相談や要請訪問、学校貸出図書搬送依頼に対応してまいります。学校図書館支援用図書の整備としては、オレンジBOXの図書コーナーの整備に加えまして、今年度中学校の教科書が新採択されましたので、学校図書館支援センターのコーナーに中学校の国語教科書紹介図書と新たにアグリ・スタディ・プログラムの図書コーナーを設けました。4月から6月まではエントランス近くの円形展示コーナーで教科書と国語教科書紹介図書を展示しておりましたが、一般の利用者の方々が足を止めて手に取ったり、借りていかれたりする姿が見られました。今年度もきめ細やかな支援と情報提供、そして市立図書館の豊富な資料の貸出を行って、よりよい図書館運営や図書資料を利用した学習活動ができるように支援してまいりたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。学校支援の話ですが、何かございますか。

(佐藤委員)

いつもありがとうございます。うちの司書も一生懸命取り組んでおり、大変使いやすい図書館になっていると思います。子どもたちが本を読みたくなるような環境整備ということで、支援センターからいろいろご支援いただいたことを具現化しているのだと思うのですが、工

夫があつて非常にいいなと思っています。最近ですと、しおりコンクールというものをやりました、子どもたちがオリジナルしおりを作り、それを並べてある中から優秀作品を選んでということをやったり、本に関するいろいろなことに取り組んでおりますので、大変ありがたいと思っています。

(諸橋委員)

自校の様子しか分かりませんが、今年度司書が異動になりまして、皆様方からご指導いただいて、今、それを実践しているというような状況です。子どもたちが来やすい図書館にしていきたいということを心掛けているということです。司書は折り紙が非常に得意なもので、それを子どもたちが来やすくなる一つ的手段として使って、子どもと一緒に折り紙をして、またそれを展示することによって子どもたちから来てもらうというような取り組みをしております。

夏休みに入りまして、貸出もやっておりますので、様子を見ていますと子どもたちもちょくちょく来ていますけれども、地域に対しての貸出はいまいち、我々はできていないというところがあったかと思えます。ただ、地域プールや学習のついでに来る子どもたちと一緒に親御さんが来て、子どもと一緒に本を借りられている姿も見ていますので、そういったところからまた広がっていけばと思っています。「うちどく」についても、今日もお話しいただきましたけれども、できれば我々も1小1中ですので、テスト期間等に合わせながらノーゲーム、ノーメディアというものも取り入れながら、家族で本を読む良さ、本について話し合う良さといえますか、そういうところをまた取り上げていけたらと思っています。

(伊東委員)

今の「うちどく」のテスト期間中というのは、私はイメージが湧かなかつたのですが、テスト期間中に本を読むことを薦めることになりますか。

(事務局)

中学校では、家庭学習強調週間というものを期末テストの期間前に設定している学校が多いですので、その時期に小学校で読書週間を合わせて実施するものです。

(伊東委員)

中学校のテスト期間中に小学校でということですか。

(事務局)

そうです。小中学校同時期に読書週間が行われるのが理想です。

(伊東委員)

中学校でテスト期間に小説など読んでいると、勉強はどうなんだということになるのでは。

(事務局)

お兄さん、お姉さんは勉強して、その期間小学生はテレビやゲームをしないで読書をし
しょうという取り組みをしましたという報告を受けております。

(伊藤委員)

今、濁川小の校長先生からお話がありましたが、学校は地域の人たちも来ていい図書館な
のですか。

(諸橋委員)

まだ、そこまでは難しいですね。

(伊藤委員)

まだですよ。濁川には、後でお話があるかと思われるのですが、前から言っているので
すけれども、中学生の勉強する場所がない。公民館も開放もしていませんし、中学生が受験
勉強なり、夏休みの勉強をしようとするときに、図書館がない、公民館でも居場所の開放を
していないとなると、豊栄図書館に来る、いっぱい座れない、それでほんぼーとに行く。
そういったところで地域に開かれていくといいとは思いますが、地域と学校パートナーシ
ップ事業も入ってきましたし、中学校なり、小学校なり、そういう居場所が学校の中にでき
るようになるといいという希望があります。

(坂井委員)

松浜の場合は、夏季期間だけですけれども、北地区公民館で一部屋、かなり広いですけれ
ども開放されています。私も子どもたちと一緒に利用していますが、非常にいいなと思っ
てます。

(伊藤委員)

フリースペースではないところですか。公民館事業ですよ。豊栄と北地区はやっている
のですけれどもね。

(坂井委員)

子どもにとっては濁川まで遠いですよね。

(伊藤委員)

その行き帰りも時間がかかるという話になってしまうのですけれども、がんばって来たの
に、なかなか豊栄図書館は勉強するスペースがない。長時間席を利用する熱心な方が多くい
らっしゃるのでなかなか席が空かない。階下の広いスペースも中学生がいっぱい来て、かな
りうるさいと思うのですけれども。

(坂井委員)

これはやはり行政も問題もあるのでしょうか。行政のほうで力を入れてくださるとまた少
し違うのかなと思います。

(佐藤委員)

うちの学校の図書館は、夏休み中に一般開放をして、地域の方にも来てもらっています。そんなに大勢来られていませんけれども。

(伊藤委員)

中学生はもちろん行っていいのですね。

(佐藤委員)

もちろんです。

(伊藤委員)

高校生もですか。

(佐藤委員)

高校生は来ていないですけども、例えば、去年は小学生とおばあちゃんという組み合わせなどで、何人かは来られていました。

(伊藤委員)

それは学校によって違うのですか。

(事務局)

学校によって違うのですけれども小学校を中心に、8日間ほど開館しています。

(佐藤委員)

本校では夏休み中は司書の勤務はないのですけれども、そういう事業のために特別に司書の任用させていただいています。

(諸橋委員)

ほかのところは入れないような状況になっているのですか。

(佐藤委員)

玄関に図書館利用の方はこちらへどうぞと案内を出しています。

(事務局)

学校によっては、対象が生徒や保護者の方までとか、地域の方も含めてというところの裁量が違っておりました、PRの仕方も校内だけであったり、あるいは地域の回覧板に入れたりとか、いろいろな方法があって、一概に全部がこうだというのが言えないのが現状です。

(諸橋委員)

私としては方法論的なもので、安心安全で何かいい方法があれば、幾らでも実施したいとは思っています。

(伊藤委員)

私が中学校コーディネーターだったときに、土曜日に寺子屋的な学習室を開放して、そこ

にはコーディネーターがいたのですけれども、やはりセキュリティが難しくて、どこからでも入れますよね。その問題があって継続が厳しくて、続きませんでした。

(佐藤委員)

基本的に子ども達が学校にいる時は、生徒玄関と職員玄関を閉めますから、普通は入れないのです。例えば保護者会の期間中は、玄関を開けているので、自由に人が入っているのですが、その中で図書館に行く方はこちらという形で案内板を置いています。

(事務局)

以前の考え方は、図書館は静かなところということで3階の端や奥まったところにあつたのですけれども、最近の新設校や改修校はそういうことを重視して1階に置くようになってきました。中学校の図書館には、大人が読んでもおもしろい本があると思います。教育総務課は、小学校の夏休みの地域開放に力を入れているのですけれども、学校によっては文化祭のときに歴代の卒業アルバムを図書館に展示して見てもらうというところや、保護者会の時に開放するというのもありました。

(伊藤委員)

早通も図書館がないですね。

(佐藤委員)

公設はないです。

(会 長)

今の話を聞きますと、やはり地域に図書館というのは、ここで話しているだけではなくて、地域に相当ニーズがあるということですよね。それをがちっと固めてしまうのもまたうまくないのかなと。過渡的な経過にあるのかなという気がします。先ほどありましたが、子どもがいますから、セキュリティの部分はどうしても外せませんし。考えてみたら、豊栄図書館を作ったときも、多分、位置的には中心部で一番便利な場所なのです。それでも住む場所によって、遠いという人もいるだろうし、固定したものが最良なものという感じにはならないのでしょうか。

館長、次の項を進めてください。

(事務局)

続きまして、地区図書室の有効活用についてご報告させていただきます。資料 6-1 をご覧ください。まず全市的な状況を説明させていただきます。市立図書館には、図書館と図書室という二通りありまして、図書室は全部で 25 あります。今、これからお話しするのは、25 のうちの 23 の地区図書室についてご説明申し上げます、北区には、濁川地区図書室と南浜地区図書室がございます。今まで開館時間というのが限られていましたので、この 4 月 1

日から有効活用を図るために、開室時間を併設施設、北区でいえば連絡所の開館に合わせるように準備を進めまして開館時間を増やして、地域の人に有効活用していただきたいということを進めております。具体的には 23 の地区図書室について開室時間を変更させていただきました。

2 の図書室の拡大状況ですけれども、①が施設の開館時間どおりに開室拡大、②が開室時間を一部拡大。③は図書室や施設の運用状況等により拡大困難、拡大しなかったということですが、濁川と南浜の場合は①で、施設の連絡所の開館時間どおりに開室いたしました。

3 の利用状況ですけれども、拡大開始から 3 か月、この資料は全市的に 6 月に作ったもので 2 か月余り経過して、一部で利用が増えたのだけれども、まだ全体としては利用増が見られないので、さらに周知を行うこととしています。

4 図書資料の有効活用で、地域の、地元の団体にまとまって 30 冊一遍に貸しますよと。施設の利用団体や自治会・町内会などに団体貸出をするという仕組みを作りました。そして、濁川地区図書室も、南浜地区図書室も図書室が 2 階にありますので、1 階の連絡所の窓口の付近に人の集まる場所に、2 階にこういう本がありますよということを並べて PR しております。

5 今後の取組みですけれども、さらに周知を進めるということと、今後、利用の実態や利用者の意見把握、施設管理者との協議を行っていく。団体貸出については、進捗状況を見ながらさらに修正していく。これらの改善により利用の推移を把握し、地域の実情を考慮したうえで、必要な運営や管理の変更を図っていくということにしております。これは全市的な状況です。

資料 6-2 をご覧ください。今回、開館時間を増やした 23 の地区図書室のもともとの開室の状況と今回、時間を延長した後の比較の表です。薄い緑のところがもともと開室していた時間帯。黄色が今回、開室を拡大した時間帯でございます。北区の場合、濁川と南浜で、濁川地区図書室は、月曜日の午後、水曜日の午後、金曜日の午後、ここだけが臨時の職員がいて図書室が開いていたという状況です。今回、4 月 1 日から黄色の時間を全部開けました。ただ、開けたと言いましても、臨時職員を雇えるお金が増えるわけではありませんので、部屋は開くのだけれども無人。セルフ貸出、そういう状況で開いております。全市はこういう状況で、西区などは非常に多くなっておりまして、一番右端に併設施設というのがあります。北区の場合は、一つの建物、連絡所ですけれども、連絡所の建物の中に連絡所とまちづくりセンターと地区公民館と地区図書室が一緒に入っています。そういう施設です。その状況は各区の各地域の図書室で状況は異なっております。公民館の建物に図書室があるという

ところは、公民館の職員が図書室の貸出の準備もやってくれるという状況ですけれども、北区の場合、連絡所に公民館の職員はおりません。

さらにもう少し細かく資料 6-3 です。地区図書室の開室時間を拡大しました。北区の場合、濁川、南浜は 8 時 30 分から 17 時 30 分まで。ただし、土日、祝日は閉まっております。

資料 6-4 をご覧ください。これまでは全市的な状況だったのですけれども、ここで北区の状況を、皆さんご存じかと思えますけれども、おさらいしてみたいと思います。1 北区の地区図書室の動向です。平成 24 年度に岡方、長浦の両地区図書室を閉室してございます。平成 25 年度には木崎、早通地区図書室を閉室してございます。では、それぞれが閉じる前の状況はどういう状況だったかということで参考に平成 23 年度の状況を書いてみました。それぞれ連絡所、コミュニティセンターの建物に併設してあります。平成 23 年度には 6 つの地区図書室がありました。今は濁川地区図書室と南浜地区図書室しかありません。開館時間は、当時は濁川は月・水・金の午後、南浜は水・金の午後だけという形で、開館日数はそれぞれ 145 日、102 日です。ほかのところは連絡所、コミュニティセンターと同じですので、244 日となっています。平成 25 年度に木崎、早通地区図書室を閉室したのですけれども、2 の早通地区図書室閉室後の管理状況です。次のページで説明させていただきますが、早通地区図書室を閉室したときに、蔵書はほぼ全冊を地域コミュニティに寄贈しております。地域コミュニティ、早通コミュニティセンターが図書コーナーとして管理しております。現在、地域住民の方からの寄贈がありまして、一定のルールで貸出して、運営しております。

3 濁川地区図書室・南浜地区図書室の有効利用。この 4 月 1 日から一体、どういう運営状況なのだということですが、開室時間は大幅に拡大しています。連絡所の開室、開所時間中は開室しております。ただし、臨時職員は濁川が月、水、金の午後、南浜が水、金の午後だけいるのですけれども、その不在時はセルフ貸出です。そして、施設利用団体、自治会や町内会には団体貸出を行っております。また、一階、連絡所の窓口近くに図書の PR コーナーを設けてございます。白黒の写真で申し訳ないのですけれども、左側の写真が南浜地区図書室。ほぼ全景です。もう少し左側に棚が一行ありますけれども、これでほぼ全景です。手前のほうにいろいろパネルがあるので、ここにセルフ、自分で借りるときは本を持ってきて、ここに書いて、ここに入れて、本を持って行ってください。返すのはこの表にあるとおり何日後ですよという表示がここにあります。右のほうの写真が濁川連絡所です。右の奥のほうは濁川連絡所のカウンター。住民票などを発行するカウンターです。左側が玄関で、玄関を入ったところにテーブルを置かせていただいて、2 階の図書室の本をここに並べてあります。地域の方が連絡所に来て住民票を依頼しても、けっこう北出張所と連絡を取りますので時間がかかります。待っていただく時間にこの本を見ていただきたいというこ

とで、それから2階の図書室のPRということで用意させていただいております。

4 濁川地区図書室、南浜地区図書室開室時間拡大後の実績でございます。貸出者数は、4月、5月、6月で濁川が1.15倍、南浜が1.23倍。貸出冊数は1.14倍、1.15倍となっております。貸出者数は増えてはいるのですけれども、1日当たりの貸出冊数では、増えた開館日数で割りますので、南浜地区図書室でいいますと、1日当たりの貸出冊数は1日1冊という状況になっております。

5 今後の取り組みでございます。全市的な表現と同じでございます。今後の状況を見ながら必要な運営管理の変更を行ってまいりますということでございます。

資料6-5をご覧ください。これは、先ほどからお話に出てきました早通の状況でございます。亀田会長はじめ地域の方のご理解のもと、こういう形で落ち着いて運営しておりますけれども、早通コミュニティセンターの図書コーナーということで、コミュニティセンターのロビーの一角で閲覧、貸出をしております。平成26年の3月までは早通地区図書室だったのでございますけれども、平成26年の4月から早通コミュニティ協議会がその建物の指定管理者となりまして、図書室の部屋から図書室が出て、コーナーとして設置されています。地区図書室としては廃止されています。状況が下の写真で、1,500冊とは申しますけれども、けっこう多くございます。導入時には、図書室にポスターを掲示して、図書室に来る方にチラシを配布して、説明会を実施しております。反対の意見はそれほど多くございませんでした。

5 図書の管理でございますが、早通コミュニティセンターで実施しております。最初の図書は、図書館からの寄贈でございます。現在、本は地域住民の方が自分で読んだものを人に読んで感動してもらいたいとか、そういう寄贈がありますので、早通コミュニティセンターで一定の基準を設けまして、寄贈も受けており、蔵書は約1,500冊あります。

6 図書の貸出ですけれども、ここは自由に借りて自由に返却するという状況です。個人情報の観点から図書カードや台帳は置かず、自分で借りた日と返す日をメモして本を持って帰っていくという状況でございます。連絡所で住民票、戸籍の発行を申請したときに、発行待ちなどの時間つぶしに利用したり、自分で読んで感動した本を人に薦めるために本を寄贈するとか、廃棄するのがもったいないから寄贈するということがあります。早通コミュニティセンターに聞きましたところ、返却が若干遅れる程度で、本をたくさん持っていかとか、そういったことは全くないそうです。いろいろなところに、図書コーナー利用方法を掲示してあり、それを見て自分で貸出日・返却日をメモして、本に挟んでいって、期日に返すという状況です。

資料6-6をご覧ください。今回、地区図書室の利用日を拡大しましたので、そのときに南浜地区は回覧させていただきました。このように4月1日から毎日、利用できますよと。

ただ、図書館職員がいないときはセルフ貸出になりますと。返却ボックスは連絡所が開いているときはいつでも返せますと。本の予約は、ポストに予約カードを入れておいてほしいということでございます。課題は、新しく登録するときには、職員がいるときに来てくださいということです。セルフ貸出といっても、そこで借りることを始めるときには、やはり最初に登録をしてくださいということで、臨時の職員がいるときに来てくださいという状況です。

資料 6-7、もう一つは団体貸出サービスというものを実施しております。例えば、これは濁川地区でございますけれども、濁川地区の公民館まちづくりセンター、そして連絡所の利用団体は、団体登録していただければ、まとめて貸し出しますよということです。ただし、貸出は臨時職員の在室時のみです。返すのも職員の在室時のみです。やはりいないときが多いので、問い合わせは豊栄図書館にお願いしますということでございます。このように始めたのですが、実際はほとんどありません。といいますのは、まとめて借りたくても、やはり蔵書数が2,000冊と図書が少ないので、やはり豊栄図書館、松浜図書館に来て団体貸出を利用する人が多い状況です。今、そういう状況ですので、今後、南浜地区図書室、濁川地区図書室、これからまた貸出数や利用者の意見を聞きながら、どういう方法があるのか。また今は、どういうところでも財産の管理、ファシリティマネジメントが課題となっています。持続可能な維持管理はどういう方法があるのか。利用者数が少ないところにも、ある程度、予算をかけていますので、そういうものが本当にいいのか。この部屋、もっと地域でこういう使い方をしたいという意見があるのか。先ほどありましたように、極端な話ですが学習室のほうがいいのではないかと、いろいろ地域の方の意見を聞きながら、今後、検討していきたいという状況でございます。

以上、地区図書室の利用拡大の報告です。

(会長)

ご意見ありますか。

本は知的財産になるわけですから、少なくなったら利用者も来ないだろう。だから、もう処分してしまおうかというところまでいかないのですよね。処分というのは、2,000冊くらい捨ててしまおうとか、そういう話のところまではいかないのですよね。

(事務局)

大きい選択肢の中にはいろいろあるかと思います。今、本を借りる、本を見るにしても、ある程度、本がそろっていて、その中から選択したいという方もたくさんいらっしゃいますので、この地区図書室に勤めている臨時職員の方も自分が本を借りるときは豊栄図書館へ行きますよと言っていますので、本当に住民の方が必要としているサービスなのか。サービスの基準を満たしているのか。あってもみんなほとんどの人は豊栄図書館に来て、結局、数人

しか利用しないという形になってしまえば、特定の人だけのサービスを特定の人のために維持していることになってしまいますので、言い方は申し訳ないのですが、それで一番いい方法が廃室、図書室としてはやめて別の使い方があればということも選択肢です。

(会 長)

早通の場合、コミュニティの窓口の脇の空いているスペースに並べたわけです。2,500冊くらいあるでしょうか。やはり毎日とは言わないけれども、見ている人がいますよね。連絡所で証明書などを準備する間の暇つぶしなのでしょうけれども。

(事務局)

そういう方が多いという話です。

(会 長)

けっこう年配の方が多いです。自転車で1冊、2冊持っていく人がいるのです。狭い範囲だから、自転車に載せてね。

(伊藤委員)

要は図書館の部屋だったものをコミュニティセンターの事務室にしたということですよ。

(事務局)

そうです。

(伊藤委員)

そのとなりの講座室か何かは学習室で常に空いているのですか。

(事務局)

いえ、貸出施設です。

(伊藤委員)

玄関ホールにはテーブルはないのですね。

(事務局)

1席、2席くらいあります。

(佐藤委員)

早通はこういう形で、別な形で残っていますが、木崎はないのですか。

(事務局)

木崎は、地区図書室の利用がそれほど多くありませんでした。木崎コミュニティセンターでは、印刷機やプリンターなどを置くスペースがなかったのです。それで、図書室とコミュニティセンターとして印刷機などを置くスペースとしての使い方を比べて判断しました。

(佐藤委員)

コミュニティセンターのものを置くスペースとしての使い方を取ったのですか。

(事務局)

はい。

(佐藤委員)

そうすると早通は、逆にいうと本を残しておいてほしいという声があったから、こういう形になったということですね。

(伊藤委員)

今後はこういう方向性ですか。

(事務局)

こういう方法を取らないと持続していくのが非常に難しい。今回も利用時間を広げるときに、臨時職員の方にいてもらう時間を増やせばいいのですけれども、そうすればまたお金がたくさんかかりますので、今の財政の予算の中でどういうことができるか。様々なリスクもありますけれども、そういうものも踏まえて予算を増やさないでサービスを提供する方法ということで、こういう方法を取っております。

(佐藤委員)

早通はモデルケースになり得るということだったのですね。

(事務局)

そうです。同じ方法を取った木戸地区図書室は、同じように完全に地域に移管しました。

(伊東委員)

蔵書の管理はしないのですか。

(事務局)

はい、図書館としては全くタッチしません。

(伊東委員)

コミュニティ協議会として管理するということですか。

(事務局)

そうです。コミュニティ協議会に管理も本もおあげするということになります

(伊東委員)

自由に持っていったり、返したりするということですので、今、例えば、どの本がないということはわかりますか。

(事務局)

管理していないのでわかりません。

(伊東委員)

蔵書がだんだん減ったり、増える場合もあるのですか。

(事務局)

増える場合もあるし、減るのはなくて、返すのが遅れている程度だと聞いています。

(伊東委員)

では、図書館から新刊が届くこともないのですか。

(事務局)

新刊が届くことはないです。

(伊東委員)

地域で守っていく図書館ということですね。

(白神委員)

私、早通に住んでいるのですけれども、今は運転できてどこでも行けるから、何か借りようと思っても、早通の図書コーナーは全然思い浮かばないのです。図書室だったころもあまり思い浮かばないで、やはりこちらに来るか、ここがなかったときは県立まで借りにいったりしていたのです。だけれども、考えてみると、子どもがごく小さいころ、長野にいたのです。長野市は、移動図書室というものが盛んでそれをすごく利用していたのです。要するにどこも行けない状況だったから使っていたのです。だけれども、やはり、すぐそばで歩いて行けるからこそ借りにいくのであって、例えば、年寄りなどは自転車も乗られない人もいますよね。小さい子がいる人などは、早通に図書コーナーがあると知っていても行けない人がいますよね。やはり移動図書館車は大事だったのではないかと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

(事務局)

サービスの方法としてはあるとは思いますがなかなか難しいです。

「しらかし」は、もともと地域をめぐる移動図書館車ではなくて、小中学校をポイントにして、小中学生向けの蔵書で利用も小中学生に限っていました。

(白神委員)

新潟の中には、地域をめぐる移動図書館車はないのですか。

(事務局)

県内には長岡市があります。白根図書館は地域の方も利用できるポイントがありましたが、廃止になりました。

(白神委員)

そうなのですか。利用があまりないのでしょうか。

(事務局)

学校図書館が大変充実してきていますので。

(白神委員)

一般の人を対象に言っているのですけれども。学校図書館も開放されていないわけですよ。ね。

(事務局)

白根図書館は、学校と一般の方も利用できる移動図書館車がありましたが、学校図書館が整備されて、一定の役割は終えたということで廃止しました。

(白神委員)

図書館が充実して、図書館に行く人を増やすということももちろん大切なことだと思うのですけれども、行くこともできない人が本を手にとることができるという機会を作るということもすごく大切なのではないかと考えているのです。「わくわく体験夏まつり」も最初に始めたきっかけは、本というと堅苦しいと思っている人が、本に関係あることでこんなに楽しいことがあるのですよという感じで、本で調べることができるけれども、本を見ないでもそれを体験できるみたいなことが根本にあったのです。それで広がってきていたので、本を堅苦しいと思っている人などにも手に取って見られるというか、そういうものをこちらから提供していくということはすごく大事なのかと思うのですけれども。新潟市のほうでも長野みたいな移動図書館車みたいなものがあるといいなと思っているのですけれども。

(事務局)

今、具体的にそういう方法を検討はしていないように思います。

(伊藤委員)

残念なのが、濁川も、南浜も土日は貸し出しができない。多分、まちづくりセンターが土日やっていないからでしょう。

(事務局)

まちづくりセンターに人がいるときは、どこかの部屋を貸すときなのです。図書室でご案内するときに、こういう日は開いているけれども、こういう日は開いていませんと、きちんとお伝えしないと皆さんにご迷惑を掛けすることになりますので、原則平日ということになります。

(伊藤委員)

夜間もなければ土日もないとなかなか豊栄図書館かほんぽーとに行くという形になるのかと。そうすると限られていますよね。

(事務局)

残念ながら、連絡所は平日の昼間だけです。

(伊藤委員)

大江山、曾野木あたりが夜もやっていて、土日もやっているのに、濁川と南浜はやっていないなと思って。ですので、併設の施設がやっていないということなのですね。

(事務局)

そうです。はじめからその建物で、夜の9時半まで守衛の方が毎日いるというように決まっているのであれば可能なのです。

(伊藤委員)

であるとやはり1日当たりの貸出冊数は、今後も増える見込みは少ないですね。開館数がいっぱいなのに。

(事務局)

総貸出冊数が増えなければ1日当たりはそう多くなりません。

(伊藤委員)

利用者が制限された時間しか行けないので、ここは相当PRしないと見込めないです。

(会長)

早通は相当なものを処分したわけですよ。だれがどういう判断で処分したか分からないけれども、今、あるものは早通図書館があったときの3分の1以下だと思うのです。ですから、結局、棚に並んでいるのは、ハード図書が多いのです。だから、一冊一冊家で読むという本は極めて少ない。あれだけの冊数だから限界がどうしても出てくるのですね。行ったけれども、私に合うのはなかったわとなってしまうのです。こういうものがたくさんありますよ。こういう本がありますよと何千冊ものリストを回覧しているわけでもないですね。

(事務局)

先ほど、伊東先生からお話のあった今ある本をリアルタイムで管理しているかということなのですが、地区図書室では貸出返却処理は電算化していないのです。ほかの図書館はパソコンや事務室で私どもが図書館情報システムを使うと、この本はどこにあるということが確認できるのですが、地区図書室は電算上では貸出返却状況を確認できないという状況です。

ただし、セルフで貸出、返却があった分も、臨時職員の勤務時間中に紙ベースで貸出返却処理するので、時間差はあるのですが、地区図書室も貸出、返却の管理はしております。

(坂井委員)

これからこういう状態というのは、地域のばらつきが出てくる可能性というのがあるのでしょうね。そうした場合、今、お話が出ていましたけれども、例えば、大江山や曾野木など夜の10時までやっているのですね。地域性というものが考えられると思うのです。私は松

浜でよく思うのだけれども、土日が5時なのです。平日は7時なのです。この辺はもう少し伸ばしてもらわないと。いろいろな長い間のデータを取られての時間帯というのは決められたことなのだと思うのですけれども、もう少し延ばしていただけると、またこうやって利用する人がいるのにとと思うときもあるのです。だから、そういったことで考えていただけるといいなと思っているのです。

先ほど、濁川と南浜の例が出まして、私も住んでいるものですから、どちらかという濁川はまだ広いですね。つくし野とか、すみれ野などもありますし、もう少し濁川の場合など、南浜はあの一角でちょっとあれですけども、地域を差別するのはよくないだろうけれども、そういう意味では濁川などはもう少し力を入れてあげられたほうがいいのかなという感じが、今ほど伊藤さんからお話がありました。何せお金がかかるとすぐどこかを削らなければならない。そういう発想力はないですね。そういうところをもう少しとらえて、柔軟性を持って答えていただければありがたいと思います。

(事務局)

開館時間をもっと遅くすれば利用できる人もいらっしゃるかと思います。

(伊東委員)

地区図書室の場合は、住民の方からこういう本を買ってほしいというリクエストなどは難しいですね。

(事務局)

地区図書室も予約リクエストのカードがありまして、希望は同じようにお受けしていますし、地区図書室にない本は、まず市立図書館の中に所蔵していれば、予約の本としてそちらにも回しますし、購入して地区図書室の蔵書として増やすという方向でも、新刊の補充も今もやっておりますので、そのリクエストに購入で応じたり、予約リクエストは図書館でやるのと同様にお受けできます。ただ、セルフの時間帯には受取のみで、臨時職員がいる時間にセルフで出していただいた分も対応するという形をとっています。

(会 長)

館長からの説明を聞いたところで、このとおりにしておきましょうか。別の方法による改善の方法はないわけですね。

(事務局)

そうですね。ご意見をお伺いしながら、こういうことをやったらもっと増えるのではないかという方法があればどんどん取り入れていきたいとは思っています。今、23地区図書室がありますけれども、貸出数が多いところから並べて、順位の下の方からターゲットになる可能性がありますので、また逆に、全く図書館がないところで需要が高いところも実際は市内

にありますし。

(白神委員)

この前、リクエストしていた本が県内になくて、県外から借りていただいたのです。それで、初めて県外から借りられるのですかと。県外も連携しているということが初めて分かって、同じ図書館応援団の人たちにそのことを話したのです。やはり知らない方が多かったのです。ネットで蔵書されているかを見て判断して借りるみたいなところは多いですね。県外まで借りられると思っていなかったのも、どんどん広げていけばいいのではないかと思います。すごくびっくりしました。

(事務局)

お互いに持っている蔵書を貸し借りするというシステムが県内の公立図書館だけではなくて県外全国や国会図書館というようなネットワークがあって、それでお互いに貸し借りしています。予約リクエストで購入では答えられない分もお互いの蔵書を貸し借りし合うことで要望にお応えするというので、相互貸借というサービスとしてやっているのですけれども、実際、それに自分のリクエストが当たらないと、ご案内はしているのですけれども、あまりご存じない方が多いかもしれないですね。

(白神委員)

うれしかったです。栃木か茨城から借りていただいたのです。びっくりしました。

(伊藤委員)

乳幼児や小学生、中学生、高校生別の貸出などというものは出せないものですか。

(事務局)

年齢がそこまで細かく分かれていないので、12歳以下とその上という分類です。ですから児童期とはいうようには出せるのですが。

(伊藤委員)

今の若いお母さんたちは、ネットで買えるので、図書館の本を借りて、子どもが噛んだり、破ったりするのであれば、自分で買ったほうが良いという方がたくさんいらっしゃるのです。そのときに、安心して図書館の本でたくさん読んであげられるように、そういう啓発というか、どういうときに弁償しなくてはいけないのか、そういうことが分かるととても借りやすく良いのではないかと思います。しゃぶったり、破ったり、汚したりするといけないからと言われるのですけれども、そこをきちんと見てあげれば良いのですが、見ていないときにそんなふうになってしまうと心配だから、図書館の本を借りてきても心配されている方もいらっしゃるという情報です。

(会 長)

次の項に移っていただけますか。

(事務局)

資料7をお願いします。昨年度もお願いしていたと思いますが、図書館の私どもの事務事業をやった自己評価に対して、皆様方で評価していただきたいというお願いでございます。シート No.1 と No.2 がございまして、それぞれで図書館のビジョンに基づいた区分になっていまして、新潟市立図書館全館で取り組んでいる共通の評価項目と豊栄図書館、松浜図書館が重点的に取り組んだ事業が書いてございます。実施結果のところ、私どもがやりました事業が書いてあります。そのことについて、自己評価の欄で図書館が自分で自画自賛したり、少し足りなかったとか評価しております。これに対して一番右のほうの二つの欄で皆様方から評価をしていただきたいということでございます。1、2、3 のところに丸をつけていただくのと、外部評価のところコメントを書き添えていただきたいということでございます。評価いただいた結果は取りまとめて、参考にさせていただくとともに、新潟市立図書館のホームページのところ、自己評価はこうで、皆様方、外部委員の方にはこういう評価をいただきましたよということをホームページで公表させていただきたいと思っております。資料7-1 にありますように、自己評価で80パーセント以上達成しているのは「2」とか、80パーセント未満は「1」と自己評価しております。今日、お持ち帰りいただいて、返信用封筒はこれからお渡ししますので、外部評価というところに丸をつけて、そしてコメントを入れていただいたものを恐れ入ります8月10日までにご返送いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長、全体を通してご質問などご意見等あれば伺いたいと思っております。

(会長)

最後に、皆様からひと言お話ししたいという方はいらっしゃいますか。

(伊藤委員)

ブックスタートの本はどういった題名ですか。

(事務局)

平成28年度の絵本は、「おふろでちゃぷちゃぷ」と「もうおきるかな」と「がたんごとんがたんごとん」の3冊です。

(伊藤委員)

ありがとうございました。

(伊東委員)

大学の図書館が今、増築というのでしょうか、改装中で、9月いっぱいくらい学生が図書館を使えない状況なのです。何か影響はありますでしょうか。

(事務局)

福祉大の学生さんかなと思われる人がけっこうたくさん利用されています。

(伊東委員)

もしかすると大学の学生かもしれないです。一応、構内の教室を使えるようにはしているのですが、十分ではないかもしれません。

(事務局)

以前からテスト前ですとか、たくさんご利用いただいでいて、それほど違うということはないようなので、これまでどおりご利用いただいでいると思うのですけれども。承知いたしました。

(会 長)

そのほか何かご質問なり、ご意見なり、よろしいでしょうか。

では、以上をもちまして、閉会といたします。ありがとうございました。